

有限会社光重機建設 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 3月 28日 ~ 2028年 3月 27日までの 5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを社員に配布、説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年 10月 ~ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2025年 12月 ~ 育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇制度（養育両立支援休暇/年11日）を導入。

<対策>

- 2025年 10月 ~ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2025年 12月 ~ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知

目標3：中学校終了前の子を持つ社員が、就業しつつ子の看護等を容易にするために子の看護等休暇制度の有給化（年/10日）を実施。

<対策>

- 2025年 10月 ~ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2025年 12月 ~ 有給化の実施、社内会議などによる社員への周知